

青洲高校 × 市川三郷「地域のために何ができるか」



青洲学とは【峡南地域学（学校設定科目）】＋【総合的な探究の時間】を使った、すべての科の生徒が行う取り組みです。地域の特性に根差した防災教育及び地域の歴史文化や地域産業などの地域に対する理解を深める学習を通して、ふるさとを誇りに思い、将来、地域の課題解決に取り組む資質・能力を育成していきます。

青洲学とは？

峡南地域学とは？

青洲高校では、「地域へ貢献できる生徒の育成」を教育方針の一つに掲げ、「地域を学ぶ」「地域とつながる」をコンセプトにした学習活動に取り組んでいます。その一つが学校設定科目「峡南地域学」です。1年次では、総合的な探究の時間と合わせた2時間を利用して、「地域の防災」と「地域の伝統・文化」を中心に、専門家を招いての講義や、生徒が地域にある関連施設などを訪問するフィールドワークを展開し、地域貢献のための学習の基礎作りを行っています。これまで、「峡南地域の災害」の講演会、「HUG（避難所運営ゲーム）」の体験、「水害・地震・土砂災害・気象・防災減災」の5分野に分かれての専門家からの講義などを実施して

峡南地域学は1年次だけの学習ですが、青洲学は2年次・3年次も続きます。3年間の学びを通じ、青洲高校生として、「地域のために何ができるか」を探究し、地域の発展に貢献できる生徒へと成長することを目指しています。



市川手漉き和紙夢工房（市川大門）へ訪問

います。今後は、市川三郷町をはじめ峡南地域の特産品や伝統産業などを学んでいく予定です。

生み出すつながり

創り出すあした

町では、青洲学をはじめ、学校を核としたまちづくりの取り組みに協働してまいります。青洲学を通して生まれるつながりを大切に、地域課題に向き合い、町と高校がお互いに何ができるかを考えていきたいと思っています。このまちで青春を過ごす生徒の皆さん、夢や希望をもち、これからの社会で輝ける人になれるよう、大きく飛躍することを期待しております！

山梨県立青洲高等学校
☎ 055-272-1161
詳細情報は青洲高校
HPへアクセス↓



このまちで

「おはようございます！」活気溢れる校門前。現在、青洲高校の校舎には、青洲・増穂商業・市川・峡南高校の生徒が通っています。地域の課題って何だろう？地域のために何ができるだろう？地域と高校が協働で取り組む「青洲学」とは？今回はその特色ある取り組みを紹介します。このまちで過ごす青春、地域と共に飛躍あれ！

飛躍！

青春！



4校生徒が一堂に

令和3年4月から、市川高校3年生と青洲高校1、2年生に加え、増穂商業高校、峡南高校3年生が、同じ校舎へ登校しています。青洲・増穂商業・市川・峡南の4校は4月12日、青洲高校の校庭で対面式を行いました。各校生徒会長があいさつし、4校が集結したことに対する決意や、新1年生に向けたエールを送りました。4校の生徒が一堂に集まる、特別な一年となります。



青洲高等学校 生徒会長 藤井・ミッチー・一雄さん
増穂商業高等学校 生徒会長 信田 桃さん
市川高等学校 生徒会長 望月 麗愛さん
峡南高等学校 生徒会長 児玉 幸寛さん

東京2020オリンピック聖火リレー

交通規制

皆さまのご協力をお願いします。

Hope Lights Our Way

希望の道を、つなごう。

当日は走行ルート及び周辺道路の混雑が予想されます。

- 広範囲に交通規制が行われます。迂回にご協力をお願いします。
- ルート及びルート直近の道路は、長時間、車両の通行が禁止されます。迂回路線については、現場の警察官・係員の指示に従ってください。
- 路線バス等に一部、運休・迂回運行、遅れが生じる場合があります。あらかじめご了承ください。
- 規制時間内は、沿道の駐車場・駐輪場からの出入庫規制にご協力をお願いします。
- 車両を利用される場合は、通行可能路線をご利用下さい。
- 自転車、歩行者のルート横断も規制されます。現場の警察官・係員の指示に従ってください。
- 航空法に基づき、許可等を得ずにルート及び周辺で無人航空機（ドローン）を飛行させることはできません。

東京2020聖火リレーコンセプト

Hope Lights Our Way（英語）／希望の道を、つなごう。（日本語）です。支えあい、認めあい、高めあう心でつなぐ聖火の光が、新しい時代の日の出となり、人々に希望の道を照らしだします。

聖火リレーとは

ギリシャ・オリンピアの太陽光で採火された炎を、ギリシャ国内と開催国内でリレーによって開会式までつなげるものです。オリンピックのシンボルである聖火を掲げることにより、平和・団結・友愛といったオリンピックの理想を体現し、開催国全体にオリンピックを広め、きたるオリンピックへの関心と期待を呼び起こす役目を持っています。

1日目 6月26日 土

南部町→身延町→早川町→富士川町→市川三郷町→中央市・昭和町→甲斐市・南アルプス市→北杜市→韮崎市→甲府市

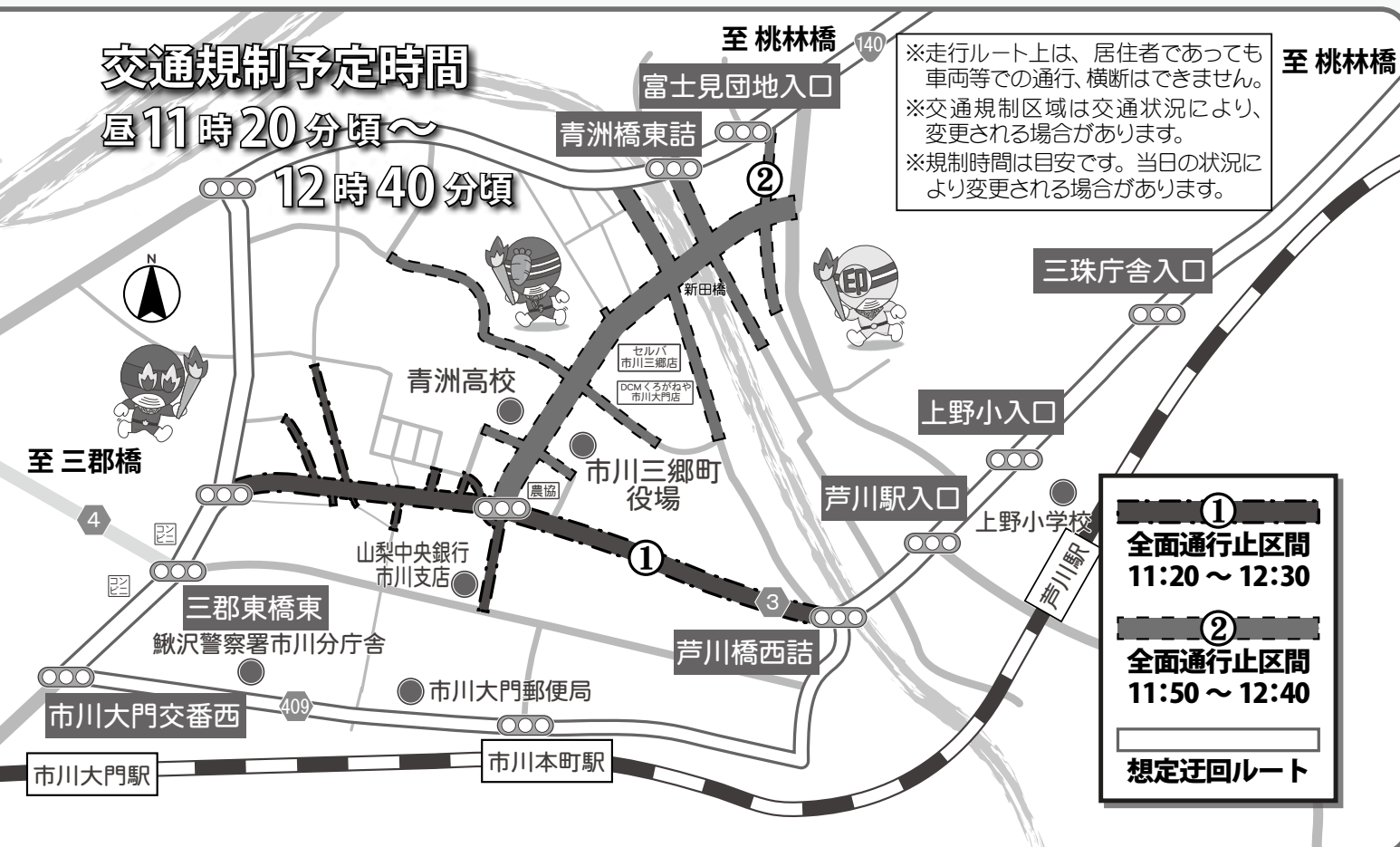
2日目 6月27日 日

笛吹市・山梨市→甲州市→富士山→上野原市→大月市→都留市→西桂町→忍野村→富士河口湖町→鳴沢村→富士吉田市

交通規制予定時間

昼11時20分頃～

12時40分頃



市川三郷町ルート

スタート地点：甲府市川三郷線（北線）

（株）マルト付近

ゴール地点：新田橋付近



※新型コロナウイルス感染症の状況により『変更』となる可能性があります。変更の場合、町ホームページ、公式LINEなどでお知らせします。

東京オリンピック・パラリンピック山梨県実行委員会
町教育委員会生涯学習課生涯スポーツ係 ☎ 055-272-6094

ライブ配信

○沿道における聖火ランナーの走行の様子は、インターネットのライブ中継で視聴していただくことが可能ですので、沿道の密集を避けるために、なるべくライブ中継でご覧いただきますようお願いいたします。

東京2020オリンピック聖火リレー
NHK ライブストーリーミング
<https://sports.nhk.or.jp/olympic/torch/>

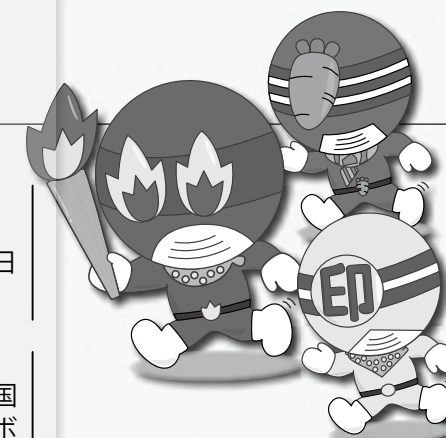


沿線での応援

- お住まいに近い場所でご観覧下さい。
- 体調が悪い場合や感染が疑われる場合は、観覧をお控え下さい。
- 沿道では、マスク着用をお願いします。
- 大声を出すことはお控えいただき、拍手による応援をお願いします。
- 人が密集している場所での観覧はご遠慮下さい。
- 聖火リレー観覧後2週間以内に、新型コロナウイルスに感染した場合、大会組織委員会に速やかに報告して下さい。
- 必ず歩道上や指定された場所からの観覧をお願いします。（車道には出られません。）
- 聖火ランナーや隊列を追って移動することは非常に危険ですので、絶対に行わないで下さい。また、ソーシャルディスタンスを保ち、前後の人を押さないようにして下さい。
- 危険物の持ち込みは禁止です。また、紙テープ等の物の投げ入れは大変危険ですので、絶対におやめ下さい。

応援される

皆さまへ

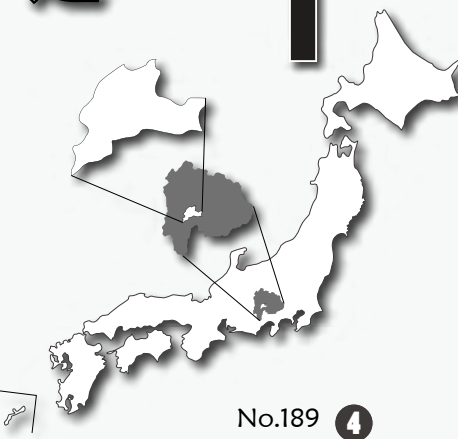


東京2020

オリンピック

聖火リレー

6月26日 土
通過予定



令和3～5年度 段階別介護保険料（表1）

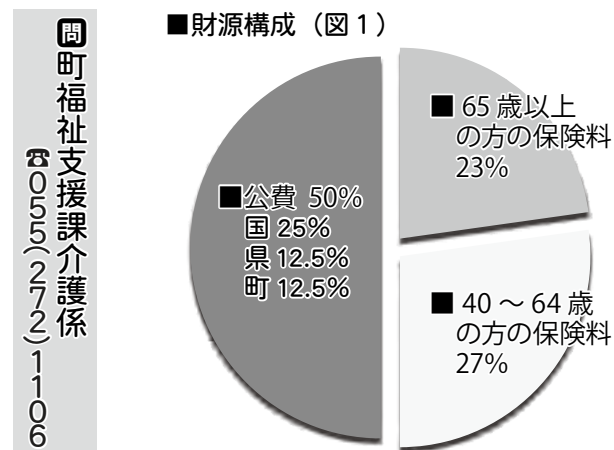
段 階	対 象 者		年 額 (月 額)	基 準 割 合
第 1 段階	世帯全員が 町民税非課税	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者、合計 所得金額と課税年金収入額の合計 80 万円以下	22,680 円 (1,890 円)	基準額 × 0.3
第 2 段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計 80 万 円超 120 万円以下	37,800 円 (3,150 円)	基準額 × 0.5
第 3 段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計 120 万 円超	52,920 円 (4,410 円)	基準額 × 0.7
第 4 段階	本人が 町民税非課税 (世帯課税)	合計所得金額と課税年金収入額の合計 80 万 円以下	68,040 円 (5,670 円)	基準額 × 0.9
第 5 段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計 80 万 円超	75,600 円 (6,300 円)	基準額 ※
第 6 段階	本人が 町民税課税	合計所得金額 120 万円未満	90,720 円 (7,560 円)	基準額 × 1.2
第 7 段階		合計所得金額 120 万円以上 210 万円未満	98,280 円 (8,190 円)	基準額 × 1.3
第 8 段階		合計所得金額 210 万円以上 320 万円未満	113,400 円 (9,450 円)	基準額 × 1.5
第 9 段階		合計所得金額 320 万円以上	128,520 円 (10,710 円)	基準額 × 1.7

新たに第8期介護保険事業計画策
定にあたり、65歳以上の方の介護保
険料の見直しを行いました。
令和3年度からの介護保険料は、
第7期計画と変わらず基準額は月額
6,300円です(※)。
個人の保険料額は、対象となる方
及びその世帯の昨年1年間の所得を
元に9段階に分けられています。そ
れぞれの段階の条件、年額、月額
は表1のとおりです。保険料確定に伴
う「介護保険料納入通知書」の発送
は7月上旬を予定しています。

今年度からの保険料

保険料とは別に公費を投入		
	本来の年額	軽減後の年額
第1段階	37,800 円	22,680 円
第2段階	56,700 円	37,800 円
第3段階	56,700 円	52,920 円

負担を軽減しています



介護保険料の設定は、介護報酬の
改定、認定者数の推移、サービス利
用の見込みなどからどのくらい費
用がかかるかを推計し、さらに町が
継続的に取り組んでいる介護予防
事業の効果を踏まえ、3年間の介
護保険事業費を算出し保険料収納
必要額を計算します。令和5年度
までの3年間に必要となる費用は
65億4千6百30万円と推計されます。
介護保険に係る費用のうち半分は
被保険者の支払う保険料で残りの半
分は国や県、町の公費でまかなって
います。(図1)

介護保険の財源構成

基本理念
住み慣れた地域で
いきいきと
自分らしく暮らせる
人にやさしいまちづくり

基本目標

1
健やかに生きがいをもって
暮らせるまちづくり

- 自立支援・介護予防・重度化防止
に向けた取り組み
- 高齢者が元気に暮らせる
社会づくり

2
地域全体で暮らしを
支えるまちづくり

- 地域福祉の推進
- 住環境の整備

3
いつまでも安心して
暮らせるまちづくり

- 地域包括支援センター事業の推進
- 在宅生活を続けるための生活支援
- 医療と介護の連携を推進するための
仕組みづくり
- 高齢者虐待防止・権利擁護の推進
- 認知症の人と家族を支える仕組みづくり
- 持続可能な介護保険制度の確保



計画書は町ホームページに掲載しています。
『市川三郷町ホームページ』⇒『行政情報』⇒
『福祉支援課からのお知らせ』⇒『第8期市川
三郷介護保険事業計画・高齢者福祉計画』

第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の
策定と介護保険料のお知らせ

介護保険事業計画は、介護保険法と老人福祉法に基づき、3年
ごとに介護保険サービスの見込量やサービス確保の検討、必要
事業量などを具体的に検討するとともに、保険料を設定するこ
とになっています。

町では、令和3年度から令和5年度までの総合的な高齢者福
祉施策の方向及び事業内容等を設定し、今後の円滑な介護保険
事業の運営と、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを
送ることができるよう各種施策を展開するために「第8期市川
三郷町介護保険事業計画・高齢者福祉計画」を策定しました。

介護保険制度が
始まって21年

介護保険制度は、介護の必要な状態になった
方に対して社会全体で支え合い、介護保険サー
ビスを提供する制度として平成12年に創設さ
れました。施行後21年が経過し、介護サービ
スを利用されている方も増加していることから、
本町の高齢者を支える制度として、なくては
ならないものです。

計画の基本目標と
基本施策

町では、今後ますます高齢化が進むうえ、高
齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯、認知症の人
はさらに増加することが予測されています。

団塊の世代が75歳以上となる令和7年を見
据え、地域の実情にあい、地域で支えるという
視点での「地域包括ケアシステム」の深化と推
進をめざす必要があります。